



まつだ桜まつりを上空から

きたがわ
北川
やまさき
山崎

だいすけ
大介 氏
はじめ
一 氏

松田町ふるさと大使に就任！

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83) 1 2 2 2

松田町ふるさと大使とは

町が誇る美しい自然環境、豊かな歴史、産業、観光及び芸術文化などの魅力を全国に広く発信し、町の知名度及びイメージアップを図ることを目的として、大使に就任していただいた方に町の広報活動をしていただく制度です。

さと大使の要綱を制定し、今回、芸能の世界で活躍されている松田町出身である北川大介さん、山崎一さんの両名に松田町ふるさと大使の就任を快諾していただくことができましたので、本山町長から委嘱状が手渡されました。



↑委嘱状を渡されて本山町長と記念撮影を行った山崎一さん。

山崎 一さんのコメント
——
どの程度までお役に立てるかわかりませんが、お役に立てるのでしたら何でもしていきたいです。



↑委嘱状が手渡された後、本山町長と談笑する北川大介さん。

北川 大介さんのコメント
——
松田町の魅力を多くの人に発信し、松田町のピーアールに協力できるようにしていきたいです。

北川 大介さん(現・河内自治会出身)
歌手
第50回日本レコード大賞
日本作曲家協会奨励賞受賞
第51回日本レコード大賞
優秀作品賞受賞(「おまえを連れて」)
主な代表作に
「波止場酒」「アカシアの女」
「想い出はマロニー」 他多数

山崎 一さん(現・沢尻自治会出身)
俳優
1995年ACC賞タレント賞受賞
主な出演作に
NHK『連続テレビ小説「花子とアン」』
映画『風に立つライオン』
舞台『火のようにさみしい姉がいて』
他多数

総評

今年度の応募作品は昨年度を上回る231点でした。今回の応募作品は春の花を主題とした作品、特に桜まつりと最明寺史跡公園付近の作品が目立ちました。

また、例年のことですが、昨年の入賞作品の類型が多いのも、少し気になりました。

特に、今年度の応募作品で数多くの作品が出品されたのが、ロウバイの花をテーマにした写真でした。

ロウバイが寄に植栽されてから約8年、冬の青空に黄色の花が浮き立ち甘いにおいも伝わってくる様な写真が多くなったのも特徴の一つです。

祭りを主題とした作品も力作ぞろいでの選考に時間がかかりました。入選作品の他にも、もう少しテーマを絞って撮影すればと思う写真が見られました。来年の作品に期待したいものです。

昨年に続いてジュニア部門の作品も優秀作が決まりましたが、来年は身近なスナップ写真が増えることを願っています。

公益社団法人 日本写真家協会会員 西岡 修

入選作品の詳細は町ホームページ上で公開しています。また、4月いっぱい、役場本庁舎にて作品を掲示していますので、ぜひ、ご来庁され、作品をご覧ください。

平成26年度まつだの四季フォトコンテスト結果



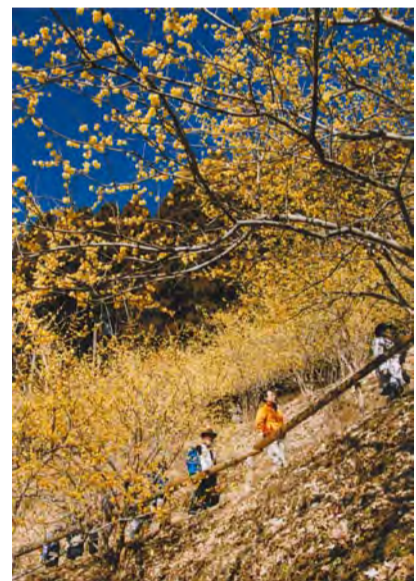
特選 「富士遠望」
小櫃 康則(松田町)



特選 「春の最明寺公園」
青木 房雄(秦野市)



特選 「ハイポーズ」
中村 雄二(秦野市)



推薦 「ろう梅に向って」
遠藤 法子(松田町)

入選作品

賞	画題	撮影場所	撮影者	住所
推薦	ろう梅に向って	寄	遠藤 法子	松田町
特選	ハイポーズ	松田町松田惣領	中村 雄二	秦野市
特選	春の最明寺公園	最明寺史跡公園	青木 房雄	秦野市
特選	富士遠望	松田山	小櫃 康則	松田町
入選	さあ～大祭だ	町内	遠藤 昭雄	平塚市
入選	出発	小学校	佐野 輝夫	南足柄市
入選	真夏の祭典	十文字橋	清水 進	海老名市
入選	延命寺のぼたん	延命寺	鈴木 要	山北町
入選	禊	酒匂川	本間 浩一	小田原市
入選	富士見夜桜	西平畑公園	町野 正樹	相模原市

ジュニア部門

推薦	桜のトンネルを行く	松田山	柳下 大河	松田町
特選	天までとどけ	松田山ハーブガーデン	加藤 礼愛	小田原市



ジュニア部門 特選
「天までとどけ」
加藤 礼愛(小田原市)



ジュニア部門 推薦
「桜のトンネルを行く」
柳下 大河(松田町)

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係
☎(83) 1 2 2 2

今月号の記事

○2面・3面・・・平成27年度当初予算、平成26年度補正予算 ○4面・・・予防接種のご案内、県知事・県議会議員選挙、軽自動車税 税率変更のお知らせ
○5面、6面・・・高齢者福祉計画・介護保険事業計画概要版 ○7面・・・人権擁護委員、お花見無料送迎車、Tが行く!、我ら松田人、風〜かせ〜 ○8面・・・学びの広場
○9面・・・固定資産課税台帳の閲覧、土地・家屋価格帳簿の縦覧、町からのお知らせ ○10面・・・あんしんグーパス、チャレンジデー、カメラリポート

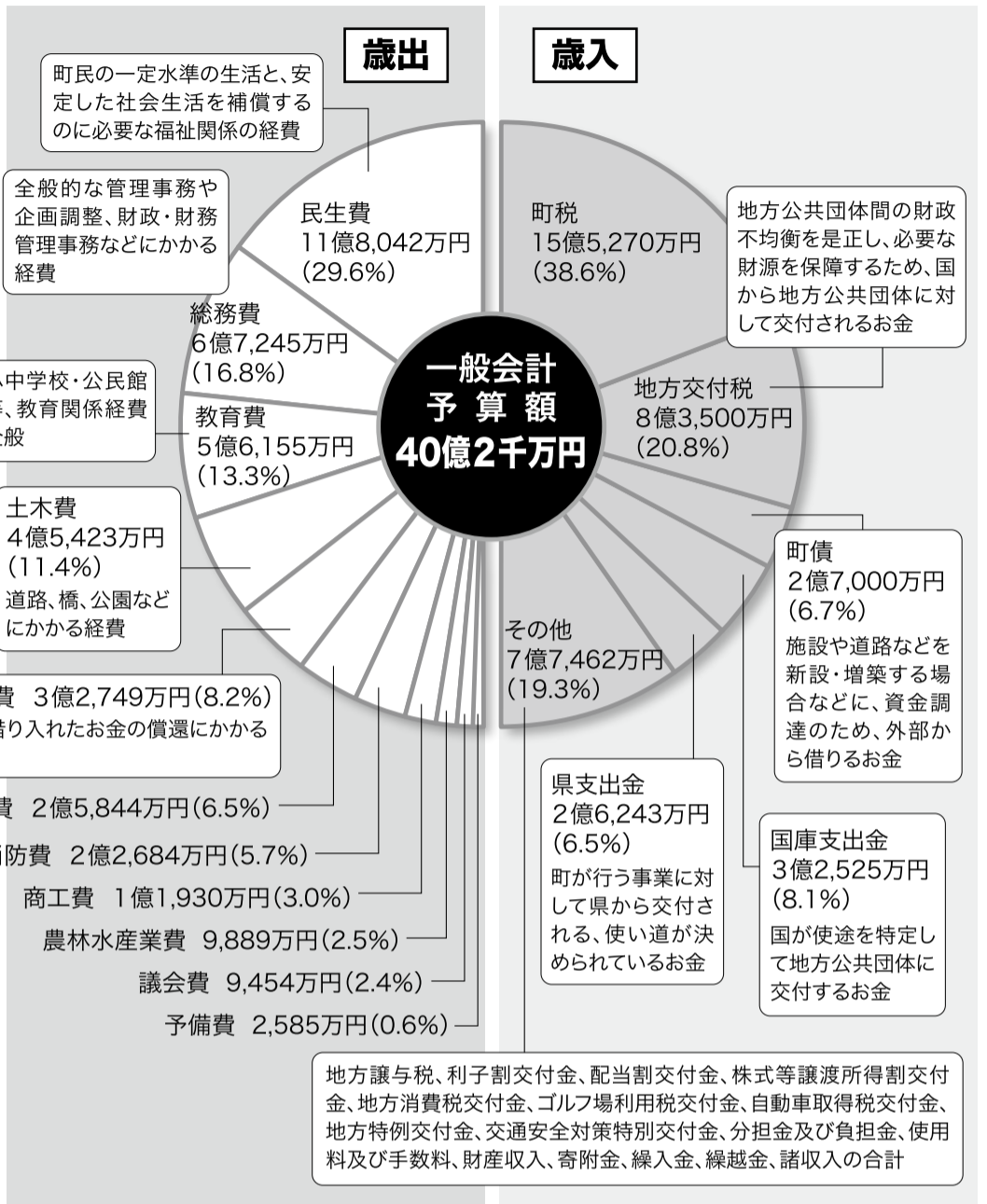
定住人口・交流人口の増加を目指して教育費を8.2%・土木費を17.4%増額

平成27年度予算の概要

【問い合わせ】
政策推進課 財政係 ☎(83)1222

平成27年度松田町の会計別当初予算

一般会計	40億2,000万円
国民健康保険事業特別会計	14億9,662万円
国民健康保険診療所事業特別会計	7,367万円
寄簡易水道事業特別会計	4,969万円
下水道事業特別会計	3億6,051万円
介護保険事業特別会計	9億5,164万円
用地取得事業特別会計	8,324万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,811万円
小計	31億7,348万円
企業会計	1億8,782万円
合計	73億8,130万円



平成27年度の一般会計と国民健康保険事業特別会計など7つの特別会計、それに下水道事業会計の企業会計を合わせた予算の総額は、73億8130万円です。前年度と比較すると、4億2612万円、率にして6.1%の増額となっています。

0万円、前年度と比較すると、4000万円、率にして1.0%の増額となっています。定住人口や交流人口の増加を図る事業を中心に、教育施設整備基金への積立や、子育て支援に係る費用などを計上し、教育費は8.2%（前年度対比）、土木費は17.4%の増（前年度対比）、の増となりました。

一般会計補正予算第6号の主な事業

平成26年度一般会計補正予算第6号



↑昨年発行したプレミアム商品券

地域消費喚起事業（プレミアム付商品券の発行）
昨年実施したプレミアム商品券の金額より額面が20%上乗せされた商品券を平成27年度に発行します。27年度版は町内で使用できるものと近隣の町でも使える2種類のプレミアム付商品券を発行する予定です。



↑寄村最後の記念撮影（写真右）と合併直前の寄村役場（いずれも昭和30年撮影）

松田町・寄村合併60周年記念事業
平成27年4月1日で松田町と寄村が合併して60周年を迎えます。それを記念して、合併60周年記念グッズの作成や記念式典を開催します。

平成26年度一般会計補正予算第6号も平成27年3月5日に議決しました。補正予算の内容は国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に関連した地域住民生活等緊急支援のための交付金を財源とした「松田町・寄村合併60周年記念事業」、「学校ICT推進事業」、「地域消費喚起事業（プレミアム付商品券の発行）」などを実施します。
また今回の補正予算では、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業の年度内の執行が難しいため、翌年度に繰り越し制度を利用し、平成27年度に実施します。



↑昨年度実施したタブレットを使った授業の様子。

学校ICT推進事業
松田・寄村小学校の5年生と6年生や中学校の一部の学年にタブレット機器を購入し、タブレットを使用した授業を展開します。また、これに伴いICT授業の支援員を雇用し、授業中のサポートや先生の使い方の指導を行います。

主な補正内容

既定の歳入歳出予算に32,779千円を追加

歳入		歳出	
国庫支出金	27,442千円	松田町・寄村合併60周年記念事業	4,207千円
県支出金	5,808千円	地域消費喚起事業	16,300千円
諸収入	△471千円	橋梁長寿命化事業	35,943千円
		学校ICT推進事業	19,356千円
		予備費	△5,162千円

平成26年度一般会計予算総括表

補正(第5号)前の予算額	補正額合計(第6号)	補正(第6号)後の予算額
4,070,612千円	32,779千円	4,103,391千円

定住少子化支援事業

予算額 769万円



↑町の魅力をPRし、一人でも多くの方の定住を目指します。

定住少子化対策を推進するための支援等の事業です。定住希望者への積極的な情報提供、若者の出会いの機会づくり、同窓会の開催への補助、実際に町に住まいを定めた方や雇用を創出した企業に対する補助を実施します。

子育て世帯支援事業

予算額 3,867万円



↑子どもは町の宝物。今年度も子育て事業に力を入れます。

高校卒業までの子ども2人以上を養育し、当該第二子以降が中学卒業までの子どもを養育する世帯を対象として、前年度に納めた水道使用料の基本料金を補助します。また、学童保育の充実や子育て支援センター、ファミリーサポート松田の運営を引き続き行います。

平成27年度に 実施する主な事業



松田町役場

地域コミュニティ活動交付金

予算額 1,085万円



↑防災資機材倉庫の管理にも交付金が役立っています。

自治会の自主的な活動、集会施設などを拠点とした地域づくりや自主防災会活動を支援するため、地域コミュニティ活動に対する財政支援や自治会の自立支援策として「松田町地域コミュニティ活動交付金」を交付します。

町営住宅建設事業

予算額 1,508万円



↑建設が予定されている籠場地区町有地

将来を見据え、福祉向上を目的として、籠場地区町有地に公営住宅法に基づく町営住宅を建設します。平成27年度は、工事に向けた設計を行い、平成28年度の竣工を目指します。

都市マスタープラン策定業務など

予算額 1,341万円



↑松田町上空より

長期的視点に立った、まちづくりの将来像を明確にし、将来のあるべき姿をより具体的に示し、まちづくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする計画を策定します。また、新松田駅周辺の整備及び計画に関する事業を引き続き推進します。

高齢者生活支援事業など

予算額 1億7,002万円



↑火曜体操会の様子。日常的な運動が介護予防につながります。

高齢者を主体として、地域住民が住み慣れた地域の中で、仲間と支え合いながら生き生きと暮らし続けられる地域づくりを進めるとともに、介護保険事業特別会計において、「介護予防・日常生活支援総合事業」を展開します。

学校施設整備事業など

予算額 1億5,313万円



↑建設されて42年が経過した松田小学校

松田中学校のトイレの改修を行い、生徒の教育環境の改善を図ります。また、平成26年度補正予算事業と併せて、ICT教育推進のため、松田・寄小中学校では、教材用ソフトの購入、松田小・中学校では、LAN整備工事を実施します。その他にも教育施設整備のための基金を積立てし、将来の学校施設整備に備えます。

フェスティバル事業など

予算額 2,866万円



↑昨年はまつだ観光まつりに外国人観光客を誘致しました。

「まつだ桜まつり」、「まつだ観光まつり」、「まつだきらきらフェスタ」などを実施する事業です。今年度は昨年度にも実施した外国人観光客などの誘致によるお祭りの活性化や、松田町・寄村合併60周年記念としてのイベントも計画しています。

4/12(日)

当日に投票できない方は
期日前投票のご利用を!

県知事・県議会議員選挙

投票時間 午前7時～午後8時
※下記の各投票所
開 票 午後9時～ 松田町体育館

松田町で投票できる方は、平成7年4月13日以前に生まれ、町内に住所を有する方で、各世帯に郵送された投票所入場券(封筒にハガキを同封)に記載されている投票所でしか投票できませんので、間違いのないようお願いいたします。住みよいまちづくりに向け、「あなたの一票」を忘れないで投票をお願いします。
【問い合わせ】
町選挙管理委員会
(総務課内) ☎(83)1221

〈期日前投票所〉

午前8時30分～午後8時
町役場1AB会議室
※県議会議員選挙の投票は4月4日(土)からになります。



〈投票所一覧〉

投票区	投票所	投票区域(自治会)
第1	町立公民館 展示ホール	河内・中丸・中央・仲町・谷戸
第2	松田小学校 家庭科教室	新松田・中沢・沢尻・谷津・宮前・かなん沢・中里・城山
第3	松田町体育館	町屋・店屋場・仲町屋
第4	神山地域 集会施設	神山・茶屋
第5	萱沼児童館	萱沼
第6	寄中学校 屋内運動場	弥勒寺・中山・大寺宮地(宮地地区)
第7	宇津茂地域 集会施設	土佐原・宇津茂・大寺宮地(大寺地区)
第8	虫沢地域集会施設	虫沢田代
第9	湯の沢 児童センター	湯の沢

役場2階子育て健康課に事前にお申し込みいただくもの

- 任意予防接種
- ・高年齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
【対象者】
・接種日に75歳以上で定期予防接種以外の方
・接種日に65歳以上75歳未満で内部障害1級の方
【接種費用】3,000円
- 定期予防接種
- ・高年齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
【対象者】
・接種費用 3,000円
- ・65歳の方(S25:4:2)S26:4:1生
- ・70歳の方(S20:4:2)S21:4:1生
- ・75歳の方(S15:4:2)S16:4:1生
- ・80歳の方(S10:4:2)S11:4:1生
- ・85歳の方(S5:4:2)S6:4:1生
- ・90歳の方(T14:4:2)T15:4:1生
- ・95歳の方(T9:4:2)T10:4:1生
- ・100歳の方(T4:4:2)T5:4:1生
- ・接種日に60歳以上65歳未満で内部障害1級の方

直接医療機関にお申し込みいただくもの

- 定期予防接種
- ・二種混合予防接種
【対象者】
11歳～13歳未満(標準的には小学校6年生)
【接種回数】1回
【接種費用】無料
- ・日本脳炎予防接種
【対象者】
1期(2回接種) …… 生後6か月～90か月未満(標準的には3歳)
1期追加(1回接種) …… 生後6か月～90か月未満(標準的には4歳)
2期(1回接種) …… 9歳～13歳未満(標準的には小学校4年生)
- 任意予防接種
- ・風しんワクチン予防接種
【対象者】
・妊娠を希望している女性及びその配偶者・パートナー
・妊娠している女性の配偶者・パートナー
※次に該当する方は除きます
①麻疹風疹混合ワクチン及び風疹ワクチンを2回受けられた方
②麻疹に罹ったことのある方 ③妊娠中の方
【助成金(上限額)】
・麻疹風疹混合ワクチン(8,000円) ・風疹単体ワクチン(4,000円)
【助成回数】1人1回限り
【自己負担金】
接種費用から助成金を除いた金額を指定医療機関でお支払いください。
※接種費用は、医療機関により異なります。

予防接種のご案内

接種場所
足柄上郡5町、南足柄市、小田原市内の医療機関で接種できます。詳しくはお問い合わせください。
※接種の際は医療機関に予約してください。【問い合わせ】子育て健康課健康づくり係 ☎(84)5544

軽自動車税 税率変更のお知らせ

【問い合わせ】税務課 町民税係 ☎(83)1224

広報まつだ平成27年1月号にて軽自動車税改正のお知らせをしましたが、その後の地方税法の改正により、軽自動車税の見直しが行われ、平成27年度及び平成28年度から軽自動車税の税率が変更されます。

1 原動機付自転車及び二輪車など

地方税法の改正にて、原動機付自転車及び二輪車などの見直しが延期され、平成28年度より、すべての原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪車の税率が次のとおり変更されます。



種 別	排気量	税率	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	三輪以上のもの(ミニカー)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

2 三輪及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に取得する新車の三輪及び四輪以上の軽自動車の税率が引き上げられます。

平成28年度より、排出ガスや燃費の性能に優れた、環境への負荷の小さい自動車の普及を進める観点から、賦課期日(毎年4月1日)に初度検査年月(注)から13年を経過した三輪及び四輪以上の軽自動車には重課税率が適用されます。ただし、動力源または内部機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は除かれます。

種 別	税率		
	現行税率 (初度検査 H27.3.31以前)	新税率 (初度検査 H27.4.1以降)	重課税率 (平成28年度～)
軽自動車	三 輪		4,600円
	四輪以上	乗 用 自家用	12,900円
		乗 用 営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
営業用		4,500円	

注、自動車検査証の「初度検査年月日」欄に記載されています

松田町 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第6期
計画

計画期間 平成27年度～29年度

概要版

介護保険法の改正

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)」に基づき、介護保険法(平成9年法律第123号)が改正されました。介護保険制度の改正は、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を目的としており、その主な内容は次のとおりです。

1 地域包括ケアシステムの構築	①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域ケア会議の推進 ④生活支援サービスの充実・強化 ⑤介護予防の推進 ⑥地域包括支援センターの機能強化
2 介護サービスの効率化・重点化	①介護予防給付(訪問・通所介護)の地域支援事業への移行 ②特別養護老人ホームの中重度者への重点化
3 介護保険料の負担の抑制	①低所得者の第1号保険料の軽減強化等
4 所得や資産のある人の利用者負担の見直し	①一定以上所得者の利用者負担の見直し ②補足給付の見直し

計画の目的

◆松田町に住むすべての高齢者が、安心して暮らせるよう総合的な施策を着実に推進するとともに介護保険給付の円滑な実施を図る目的で策定しました。

法令などの根拠

◆老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者福祉計画(老人福祉計画)」と介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定する高齢者の福祉に関する総合的な計画です。

計画の期間

◆本計画は、平成27年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする3年間の計画です。平成37年度までの中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。

第6期計画の概要(体系)

基本理念

基本目標

基本施策

元気あふれ心かよふ 長寿を喜ぶまち 松田

住み慣れた地域で生活を支える地域包括ケアシステムの構築

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 地域ケア会議の推進
- (4) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- (5) 地域包括支援センターの機能強化

高齢者の尊厳を支える取り組みの推進

- (1) 認知症高齢者支援
- (2) 介護者支援
- (3) 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進

介護が必要になっても安心して暮らせる介護保険サービスの充実

- (1) 介護保険制度の円滑な運営と低所得者対策の推進
- (2) 介護保険サービスの質の向上

高齢者が生きがいを持ち健康で活躍できる地域の実現

- (1) 保健サービスの提供
- (2) 生きがいづくり・生涯学習
- (3) 地域とのつながり・地域との連携
- (4) 就労機会の確保
- (5) 社会参加・ボランティア活動の推進

高齢者が明るく安心して暮らせる地域の実現

- (1) 福祉のまちづくり
- (2) 生活上の安全対策
- (3) 避難行動要配慮者対策の推進

生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

地域支援事業において、平成27年度から、介護予防・日常生活支援総合事業をスタートさせ、生活支援・介護予防サービスの充実を図ります。

◆生活支援体制整備事業として、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進し、生活支援等サービスの提供体制を構築します。

- ニーズに合った多様なサービス
- 住民主体、NPO、民間企業等、多様な主体によるサービス提供
- (・地域サロンの開催
・見守り、安否確認
・外出支援 ・家事支援
・介護者支援 など)

◆高齢者の社会参加
生活支援の担い手としての社会参加

- 現役時の能力を生かした活動
- 関心がある活動
- 新たにチャレンジする活動
- (・一般就労・趣味・介護
・福祉以外のボランティア など)

介護予防・日常生活支援総合事業

一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一般介護予防事業評価事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

—対象—

- ・第1号被保険者（65歳以上の方）
- ・その支援のための活動に関わる方

※これまでの一次予防事業と二次予防事業を区別せずに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進する観点から見直しました。

介護予防・生活支援サービス事業

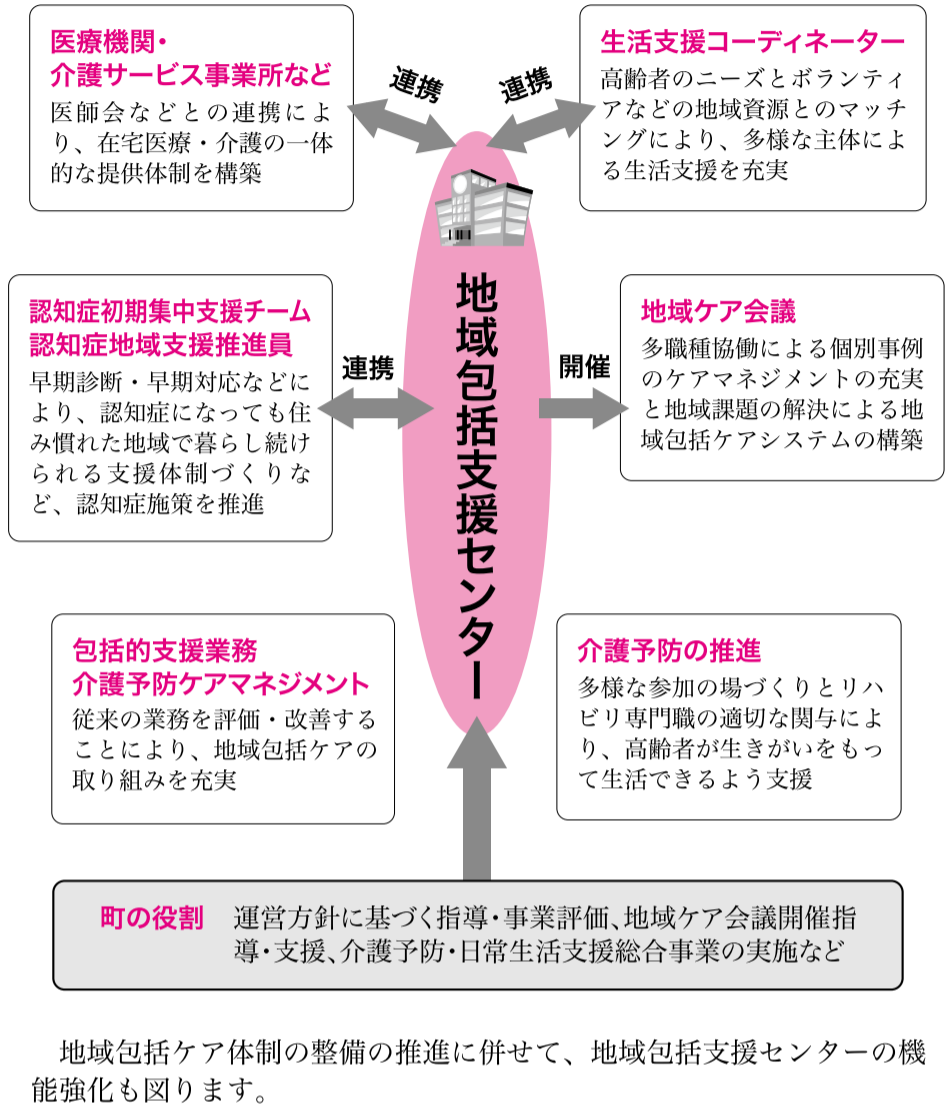
- ・訪問型サービス(第1号訪問事業等)
- ・通所型サービス(第1号通所事業等)
- ・その他の生活支援サービス
- ・介護予防ケアマネジメント

—対象—

- ・要支援認定を受けた者（要支援者）
- ・基本チェックリスト該当者（介護予防生活支援サービス対象事業者）

地域包括支援センターの役割

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりを推進します。また、増大する在宅医療のニーズに対し、医師会等と連携し、往診が可能な医療機関の情報収集と体制づくりに努めます。



地域包括ケア体制の整備の推進に併せて、地域包括支援センターの機能強化も図ります。

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料

介護保険料は基準額をもとに決められます。

介護保険制度では、介護サービスを提供するのに掛かる費用のうち、22%を1号被保険者（65歳以上の高齢者）の保険料で賄うことになっています。

第6期介護保険料の
基準月額額は4,600円です

所得段階	対象者	割合	月額保険料	I 激変緩和※ II 低所得者軽減強化
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.50	2,300円	II ①平成27・28年度×0.45 2,070円 ②平成29年度(予定)×0.3 1,380円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の人	基準額×0.75	3,450円	I 平成27年度×0.7 3,220円 II 平成29年度(予定)×0.5 2,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	3,450円	II 平成29年度(予定)×0.7 3,220円
第4段階	世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	4,140円	
第5段階	世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	4,600円	
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	5,520円	
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	5,980円	I 平成27年度×1.25 5,750円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.50	6,900円	
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上360万円未満の人	基準額×1.60	7,360円	I 平成27年度×1.55 7,130円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が360万円以上695万円未満の人	基準額×1.70	7,820円	
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が695万円以上900万円未満の人	基準額×1.90	8,740円	
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上の人	基準額×2.00	9,200円	

※被保険者の負担能力に応じた保険料段階の設定を行い、第5期の保険料の料率から変更のある段階については、平成27年度に激変緩和(I)措置を実施します。また、国の指針により公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大し、負担軽減として、低所得者軽減強化(II)を併せて実施します。

人権擁護委員

高橋征二さんが退任・吉田誠さんが新任

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広めたり、人権相談を行ったりして、人権を擁護している方々です。

町では、5人の方々が人権擁護委員として活躍されていますが、3月をもって、会長の高橋征一さんと加藤賢三さんが任期満了となりました。加藤さんは再任となりますが、12年間にわたり、町の人権擁護の様々な活動にご尽力なされた高橋さんは退任となります。



→人権擁護委員に委嘱された吉田誠さん。

また、昨年12月に開催された町定例議会で同意を得て、吉田誠さんを国に推薦しました。吉田さんは法務大臣からの委嘱を受け、この4月から人権擁護委員として活動します。

【問い合わせ】子育て健康課 子育て支援係

☎(84)5544

お花見無料送迎車

松田山の山頂近くにある最明寺史跡公園は桜の名所として知られています。町では、その最明寺史跡公園への無料送迎車を運行します。予約制となっておりますが、皆さんのご利用をお待ちしています。

○予約受付期間 4月6日(月)～8日(水)
・午前9時から11時30分
・午後1時から3時
※予約制となりますので、希望日・便の申し込みをしてください
※1回の乗車人数は、9人です

Table with 2 columns: 往路発車時間, 復路発車時間. Rows for 第1便 to 第4便.

○乗車場所 往路: JR松田駅北口 復路: 最明寺史跡公園管理棟

【問い合わせ・予約受付先】 観光経済課 公園係 ☎(83)1228

Tが行く! ③ ~松田さくら保育園の巻~

このコーナーでは町で行っている事業を広報担当者Tが体験し、取材をします。今回は「松田さくら保育園」を取材してきました。



↑園児たちは気持ちよさそうにお昼寝をしていました。

昨年11月から実施していた松田さくら保育園の工事が完了したので、取材に行ってきました。取材に訪れたのは3月のよく晴れた日の午後。園内に入ると元気な声が聞こえてくるかと思いきや、廊下を歩いていても園児たちの声が聞こえてきません。園内を案内していただいていた福山園長にお尋ねすると、今はお昼寝の時間で、園児たちは、お昼寝をしているとのことでした。確かに保育園をのぞいてみると、園児たちは布団に入って

の窓からは松田山の桜、南側からは富士山を臨むことができ、園児たちは松田町の自然を感じ取ることができるとのこと。新築された建物を見学した後に、年長クラスを訪ねました。町の広報紙を作っている話すと園児たちは、カメラの前で色々なポーズをとつてくれました。ここでは、園児たちのパワーに終始押されたまま、松田さくら保育園の元気の良さを肌で感じました。

事業概要 松田さくら保育園の開所時の定員は60人でしたが、高まる保育ニーズから、今回増設工事を実施しました。それにより定員数は90人と増え、待機児童の解消へ大きな一歩を踏み出すことができました。

【問い合わせ】松田さくら保育園 ☎(46)8300 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

我ら松田人 ⑦

松田子ども会連絡協議会(まち子連)とは、町内にある単位子ども会を統括する組織で、現在、6人で構成されています。まち子連の役員は、任期が無く、また、子どもが小学生でなくとも務めることができます。原田会長は、まち子連に5年間

このコーナーは町内の人物や団体を取り上げていく不定期連載です。第七回目の今回は松田子ども会連絡協議会会長・原田政司(はらだまさじ)さんにお話を伺いました。つた事の確認を行います。現在、町の単位子ども会は徐々に減ってきています。その中で、原田会長は役場や自治会、各種団体と連携し、お互いが助け合えれば、単位子ども会の役員の負担が軽減でき、子どもたちも入会しやすい状況となるのではないかとお話しされました。また、単位子ども会に入会できない子どもたちは、平成27年度より、まち子連で預かることができるようになります。



→インタビューに答える原田会長。

在籍されている、会長職は4月で3年目を迎えます。

【問い合わせ】 教育課生涯学習係 ☎(83)7023

風

オール松田 松田町長 本山博幸

3月の議会定例会で町議会議員の皆様が平成27年度の予算をお認め頂き、いよいよ平成27年度がスタートする事になりました。今年のキーワードには「協働と挑戦」を掲げています。

これまで栄えてきた我が松田町の元気を取り戻す為に、町民一丸となって、「オール松田」であらゆる事に挑戦して参りたいと考えています。

例えば、近隣のゴミ拾い、子どもやお年寄りの見守り、地域自主防災活動、各種観光イベントなどの地域に無くてはならないボランティア活動への参画に挑戦して頂けませんか?

町民が、松田町に住んでいて、「税金を払っているから全て役場がやるだろう」でなく、町民の皆様と役員職員と一緒に汗をかき、知恵を出し合い、「協働」意識を高める事で、松田町は今まで以上に元気になりますし、活気が生まれ町内に笑顔が溢れてきます。そんな賑やかな町には、必ず人は集まります!私たちが一人ひとりの行動が松田町を支え、変わるきっかけを創ります。ぜひとも松田町民として「松田プライド」を志し、町民参加型の協働の町づくりへの変革を恐れずに勇気をもって挑戦して参りましょう!!

ONE FOR ALL ALL FOR ONE(一人はみんなのために、みんなは一人のために)の思いが必要な時です。

「オール松田」で町民の一体感が生まれてくるよう、取り組んで参ります。

● 青少年の健全育成

ジュニアリーダースクール 5月16日(土)
5・6年生を対象にリーダー養成教室

ジュニアキャンプ 7月24日(金)～25日(土)
小学生対象の静岡県方面でのキャンプ

洋上体験研修 8月1日(土)～8月3日(月)
東海大学海洋調査研修船「望星丸」での体験

1市4町広域キャンプ 11月14日(土)～15日(日)
小学生対象の県内でのキャンプ

成人式 1月10日(日)
平成7年4月2日～8年4月1日生まれの
新成人対象



● 成人の学習支援

広報づくり研修会 ①5月12日(火)
②9月8日(火)

広報づくりの基礎学習と発行した
広報紙の講評

町民大学 全5回 8月～12月
町民の方々が求める課題と現代的な
課題の学習(講演が中心)

人権教育研修会 12月
人権週間に合わせ人権課題について
学習



教育委員会関係の生涯学習

学びの広場

教育委員会では、今年度も町民の皆さんの生涯学習を支援するため、各種事業を計画しました。各事業の詳細や変更は「広報まつだ」「おしらせ号」「自治会回覧板」「ホームページ」などでお知らせします。多くの方の参加をお待ちしています。
【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7023

● 図書館・公民館・文化センターの事業

児童書展示(こどもの読書週間)
4月23日(木)～5月12日(火)

ジャズ教室 5月から全6回
好評の教室です

親子でリトミック 6月
乳幼児対象のリズム遊び

本のリサイクル市 7月・10月・3月
寄贈の本や除籍された本、保存期間切れの雑誌等が持ち帰れます

夏の特別おはなし会 7月
絵本の読み聞かせなど

冬のおはなし会 12月19日(土)

図書館仕事体験 8月
小学生
夏休みを利用した企画

文化祭 10月24日(土)・25日(日)
誰でも参加できる体験型「文化祭」

読書週間 10月27日(火)～11月9日(月)

図書館でミニコンサート 3月
ジャズまたはオカリナの演奏

おはなし会 毎月3回

図書館講座
ミニミニ体験(トールペイントなど)

寄出張図書館 平日午前9時～午後4時



生涯学習サポートセンター
はじめての一步

(町立公民館展示ホール前)

情報 があります!
相談 ができます!

いつでも・どこでも・だれでも
学習できる町をめざして



生涯学習
マスコット
マナビィ

● スポーツ・レクリエーションの推進

親睦ゴルフ大会 4月21日(火)

スポーツ関係組織連携強化会議・
青少年指導者等講習会 4月25日(土)

チャレンジデー 5月27日(水)

親睦卓球大会 6月7日(日)

親睦バドミントン大会 6月21日(日)

上郡総合体育大会 7月12日(日)・26日(日)

親睦バレーボール大会 8月16日(日)

親睦ソフトボール大会 9月6日(日)

親睦ソフトバレーボール大会 9月27日(日)

スポレク祭 10月12日(月・祝)

親睦ソフトテニス大会 10月17日(土)

親睦パークゴルフ大会 11月7日(土)

親睦インディアカ大会 11月22日(日)

町ロードレース大会 12月13日(日)

町子連新春駅伝大会 1月17日(月)

親睦フットサル大会 2月6日(土)

かながわ駅伝 2月14日(日)

上地区一周駅伝 2月28日(日)

スポーツイベント協力会議 2月

小学生スポーツ登録団体情報交換会 3月

スポーツ登録団体代表者会議 3月

● 文化財の保護と活用

古文書歴史講座
5月10日(日)から全5回

民俗芸能伝承教室(大名行列)
8月中旬

中学生を対象に「奴ぶり」の伝承

文化財ウォーク 11月7日(土)
町内の文化財探訪

文化財講座 12月12日(土)



図書館だより

町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日：毎週月曜日

寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会

場所：図書館子どもコーナー

おはなし会 4月11日、25日(土)
 (小学校低学年まで) 午前11時～11時30分

おひざにだっこのおはなし会 4月28日(火)
 (乳児) 午前10時～10時30分

こども読書週間 4月23日～5月12日
 児童書展示

新着図書

～毎週木曜日から貸し出しています～
 ホームページから確認できます！

(書名) (著者名)

●一般書

「夢をまことに」 山本 兼一
 「箱庭旅団」 朱川 湊人
 「時代劇の見方・楽しみ方」 大石 学
 「ワンス・アホナ・タイム」 安東みきえ
 「北条早雲」 悪人覚醒篇 富樫倫太郎
 「ニッポンの裁判」 瀬木比呂志

●児童書

「まほうの地図」 藤沢 優月
 「ササfras・スプリングスの七不思議」 B.G.バーニ
 「おすわりくまちゃん」 S・パレント
 「16歳。死ぬまえにしてみたいこと」 J・ダウナム
 「ソルハ」 帚木 蓬生

----- ここに載せたものは新着図書の一部です -----

リサイクル棚

保存期間の過ぎた館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。一人5冊まで持ち帰りできます。

本の寄贈
 新刊本、古い町の資料などのご提供をお願いします。

西平畑公園

※悪天候などで休園になることがあるのでご了承ください
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83)1228
 開園時間：午前9時～午後5時
 休園日：6、13、20、27日

子どもの館 ☎(82) 9869 FAX (20) 4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：6、7、13、14、20、21、27、28日

楽しい広場「新聞紙であそぼう」

日時 4月5日(日) 午前10時30分～11時30分
 対象 幼児、一般
 持ち物 なし
 申し込み 参加自由

伝承文化教室「和太鼓教室」

日時 4月11日(土) 午前10時～正午
 対象 幼児、小・中学生、一般
 持ち物 タオル、飲み物
 申し込み 4月8日(水)までに子どもの館へ(電話かFAX)

伝承文化教室「わらべうたで遊ぼう」

日時 4月15日(水) 午前10時～11時
 対象 幼児、一般
 持ち物 タオル、飲み物
 申し込み 参加自由

楽しい広場「5月の折り紙」～兜とショウブの花～

日時 4月19日(日) 午前10時～正午
 対象 小・中学生、一般
 持ち物 折り紙
 申し込み 4月15日(水)までに子どもの館へ(電話かFAX)

自然館 ☎(82) 7345 FAX (20) 4794
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：6、7、13、14、20、21、27、28日

自然観察ハイキング「最明寺史跡公園の花」～最明寺史跡公園までハイキング 公園で花見を楽しみます～

日時 4月11日(土) 午前9時30分
 場所 自然館
 日程 午前9時30分自然館出発
 正午最明寺史跡公園で昼食 午後3時自然館解散

定員 25人
 持ち物 昼食、ハイキングができる服装(すべらない靴)
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)

「春の集い」～みんなで松田の春を楽しみましょう～

日時 4月25日(土)

1部 春の野草の味覚を楽しむ
 午前9時30分～正午

2部 午後のティータイム
 「オカリナ」を楽しみながら
 正午～午後2時

場所 自然館実習室
 持ち物 昼食(主食のみ おかずは手作ります。)
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)

平成27年度 固定資産税課税台帳の閲覧 土地・家屋価格帳簿の縦覧

4/1(水)～6/1(月)

期間 4月1日(水)～6月1日(月)
 ※土、日、祝日を除く

場所 午前8時30分～午後5時15分
 税務課 資産税係窓口

持ち物 印鑑、本人確認できる書類(運転免許証など)

費用 無料

縦覧・縦覧共通の注意事項

- 納税通知書、運転免許証、健康保険証などで本人であることを確認します。
- 借入、借家人の場合は、賃貸借契約書など権利関係の確認ができる書類が必要です。

縦覧の注意事項

- 所有者本人及び同一世帯の方以外が申請される場合は、所有者の委任状を併せてお持ちください。

【問い合わせ】税務課資産税係 ☎(83) 1224

縦覧 納税義務者やその他の方(借地・借家人など)は関係する固定資産についての固定資産課税台帳の閲覧が次の期間中は無料でできます。
 ※縦覧は通年可能(期間外は有料です)

縦覧 他の土地や家屋と比較して適正であるかを判断できるように、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が次の期間のみ可能です。

対象者 町内の土地または家屋を所有し、納税している方

内容 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」に記載されている事項

- ・土地価格等縦覧帳簿：所在地番、地目、地積、価格
- ・家屋価格等縦覧帳簿：所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

保健

◎ママパパクラス

4月2日(木) 午前9時45分～10時
 4月2日は山北町健康福祉センター
 5月7日(木) ①午前9時45分～10時
 ②午後1時15分～1時30分

◎すくすく育児相談・おっぱい相談

4月7日(火) 午前9時30分～10時30分
 5月12日(火) 午前9時30分～10時30分

●定例ウォーキング

4月8日(水) 午前9時30分～
 集合場所：三角堤公園

◎3～4か月児健康診査

4月22日(水) 午後1時～1時15分

●献血

4月23日(木) 午後1時30分～3時30分
 場所：JR松田駅北口駅前広場

◎2歳児歯科健診

4月24日(金) 午後1時～1時15分

◎おとな健康相談

5月14日(木) 午前9時30分～10時30分

※時間は受付時間

◎の場所は健康福祉センター

子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

4月の水道修理当番

当番日	会社名	電話番号
1、30	(株)筆屋	☎(83)0100
2～8	(有)松田設備工業	☎(82)0609
9～15	(有)小宮石材	☎(89)3205
16～22	(有)加賀設備工業	☎(82)4991
23～29	(有)渋谷管工	☎(89)2528

相談

●法律相談

5月1日(金)
 午前9時15分～11時45分
 町役場会議室<予約制>※先着6人
 予約受付期間
 4月21日(火)～4月30日(木)
 ※詳細はおしらせ号(4月15日号)
 総務課 庶務係 ☎(83)1221

●人権・行政相談

4月15日(水)
 午前10時～11時30分
 ※時間は受付時間
 町民文化センター 第2学習室
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

●戸籍の窓(敬称略)

(2月16日～3月15日受付)
 ※掲載承諾者のみ

お誕生おめでとう

赤ちゃん 保護者

氏名	年齢	地区
高橋 咲奈	京介	仲町
倉上 結衣	優一	中丸
湯川 蓮	隆行	町屋
小石 羽琉	一也	店屋場
昆野 聖月	拓也	中丸

お悔やみ申し上げます

飯田 隆	熊澤 和	鍵和 山	村山 藤	佐藤 春	田中 春	北村 小	小泉 宏	松島 宏	大津 宏	瀬戸 八	高橋 孝
田澤 隆	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和	田澤 和
86歳	89歳	95歳	78歳	96歳	94歳	91歳	93歳	85歳	87歳	93歳	87歳
弥谷 寺	谷津 寺	仲屋 寺	弥屋 寺	弥屋 寺	中屋 寺	神山 寺	沢尻 山	城山 山	弥屋 寺	茶屋 場	店屋 場

広告



松田山ハーブガーデン info

大パノラマBBQ 4月より営業スタート

4月より、BBQの営業をスタートいたします。大パノラマを楽しみながらみんなでBBQしましょう! 事前予約はインターネットもしくは0570-01-5382まで。

レストラン「Rosemary」夜間貸切ご予約受付中!

新たな出会いの季節の到来です! 歡送迎会を開きませんか? ご予約受付中です。

ハーブ教室 4月、「ハーブの寄せ植え」(毎週木曜日午前11時から)

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951

TEL: 0465-85-1177/FAX: 0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

編集後記

担当として、一年が経過。皆様のご愛読いただいている声が非常に励みになります。(T)

「松田町あんしんグループパスIC」の申込受付中!

町では、子どもの見守りサービスの一つとして、「松田町あんしんグループパスIC(児童改札機通過情報提供サービス)」を平成27年度も継続して実施します。

このサービスは、小田急電鉄株式会社に業務委託をして、同社の「小田急あんしんグループパスIC」のサービスを無料で提供するものです。



【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係
☎(84)5540

チャレンジデー

今年の開催は
5月27日(水)

日常的なスポーツの習慣化に向けたきつかけづくりや、スポーツによる住民の健康づくり、地域の活性化を目的としたチャレンジデーに松田町は、今年も参加します。

日頃から運動をしている方ももちろん、今まであまり運動をしておこなった方も、運動を始めるきっかけにして、健康で元氣な松田町を目指しませんか!

チャレンジデーとは

毎年5月の最終水曜日に世界中で開催されている、住民参加型のスポーツイベントです。

人口規模がほぼ同じ自治体で午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツなどを行った住民※の参加率(%)を競い合います。

※住民以外の通勤、通学、観光客なども対象となります

人口 28,570人

対戦相手は 秋田県仙北市

■仙北市ってどんなところ?

平成17年9月20日に仙北郡の角館町、田沢湖町、西木村が合併して発足した市です。秋田県の東部中央に位置し、市のほぼ中央に日本で最も深い湖である田沢湖があります。武家屋敷を中心とした重要伝統的建造物群保存地区があり、「みちのくの小京都」と呼ばれる歴史の町であるとともに、桜の名所である松木内川堤があり、年間約200万人が訪れる東北有数の観光地です。



詳しいプログラム、報告方法などは決定次第お知らせします



【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7023

1 内容

子どもが小田急線を利用するときに、自動改札機の読取り機にIC乗車券「PASSMO」をタッチすると、自動改札機通過情報を保護者の携帯電話にメールで配信します。配信内容は、子どもの名前、日時、入出場した駅名です。

2 対象者

次の条件をすべて満たす方が対象です。

①松田町在住であること。

②「記名PASSMO(PASSMO定期を含む)」をお持ちの小学生、中学生、又は高校生(特別支援学校の生徒も含む)がいること。

対象の方と同居している保護者であること。

3 利用料

無料

4 申込方法

(1) 申込先

役場3階 安全防災担当室 防災防犯係

(2) 必要とするもの

- ・記名PASSMO(子ども用)
- ・保護者の本人確認ができるもの(住基カード、運転免許証、医療保険証など)
- ・携帯電話のメールアドレス(保護者)



カメラレポート

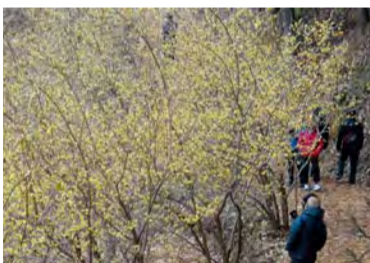
松田さくら保育園



↑右側建物が増築した園舎

松田さくら保育園の園舎が増築されました。新しくなった園舎で4月から園児たちを迎え入れています。

寄ロウバイまつり、まつだ桜まつり



多くの方にご来園いただいた寄ロウバイまつり(来園者数約1万6千人)とまつだ桜まつり(来園者数約14万人)が終了しました。ご来園ありがとうございました。

第69回足柄上地区一周駅伝競走大会



2月22日(日)に開催された大会では、松田Aが9位、松田Bが11位でした。大会では「輝け!松田の一番星」で紹介した柏木渚さんが区間3位、その姉である愛子さんが区間2位となり、その実力を発揮していました。

ほのほの福祉!いきいき健康!



→多くの親子が参加した親子体操

3月15日(日)、健康福祉センターにて、ふくしあつたかフェスタ2015が開催されました。ステージ上では幼児からお年寄りまでたくさんのプログラムが行われ、会場を沸かせていました。

卒業式



松田小学校卒業式(3月20日(金))



寄小学校卒業式(3月20日(金))



松田中学校卒業式(3月13日(金))



寄中学校卒業式(3月13日(金))

陸前高田市東日本大震災追悼式



↑戸羽陸前高田市長(写真右)に義援金を渡す本山町長。

3月7日(土)、岩手県陸前高田市で開催された式に、本山町長が出席しました。式典後、戸羽陸前高田市長へ義援金として皆さんからいただいた13万3285円(町体育協会…9万285円、町…4万3000円)を手渡しました。引き続き、皆様のあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。